

特別養護老人ホーム真生園 長期利用者料金表

R6.4.1～

要介護区分	負担割合証	基本単価 /日	日常生活継続支援加算(Ⅱ) /日	看護体制加算(Ⅰ) /日	夜勤職員配置加算(Ⅳ) /日	栄養777 サポート強化加算 /日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ) /月	生産性向上推進体制加算(Ⅱ) /月	褥瘡マ ネジメント加算(Ⅰ) /月	経口維持加算Ⅰ・Ⅱ	負担段階	居住費	食費	1日当り負担額合計	
														1割負担 (2割負担) (3割負担)	1ヶ月(30日) 1割負担 (2割負担) (3割負担)
要介護1	1割	682	46	12	61	11	50	10	3		第1段階	820	300	1,120	33,600
											第2段階	820	390	2,024	60,723
											第3-①	1,310	650	2,774	83,223
											第3-②	1,310	1,360	3,484	104,523
											第4段階	2,006	1,445	4,265	127,953
2割	1,364	92	24	122	22	100	20	6		第4段階	2,006	1,445	5,079	152,376	
3割	2,046	138	36	183	33	150	30	9		第4段階	2,006	1,445	5,893	176,799	
要介護2	1割	753	46	12	61	11	50	10	3		第1段階	820	300	1,120	33,600
											第2段階	820	390	2,095	62,853
											第3-①	1,310	650	2,845	85,353
											第3-②	1,310	1,360	3,555	106,653
											第4段階	2,006	1,445	4,336	130,083
2割	1,506	92	24	122	22	100	20	6		第4段階	2,006	1,445	5,221	156,636	
3割	2,259	138	36	183	33	150	30	9		第4段階	2,006	1,445	6,106	183,189	
要介護3	1割	828	46	12	61	11	50	10	3		第1段階	820	300	1,120	33,600
											第2段階	820	390	2,170	65,103
											第3-①	1,310	650	2,920	87,603
											第3-②	1,310	1,360	3,630	108,903
											第4段階	2,006	1,445	4,411	132,333
2割	1,656	92	24	122	22	100	20	6		第4段階	2,006	1,445	5,371	161,136	
3割	2,484	138	36	183	33	150	30	9		第4段階	2,006	1,445	6,331	189,939	
要介護4	1割	901	46	12	61	11	50	10	3		第1段階	820	300	1,120	33,600
											第2段階	820	390	2,243	67,293
											第3-①	1,310	650	2,993	89,793
											第3-②	1,310	1,360	3,703	111,093
											第4段階	2,006	1,445	4,484	134,523
2割	1,802	92	24	122	22	100	20	6		第4段階	2,006	1,445	5,517	165,516	
3割	2,703	138	36	183	33	150	30	9		第4段階	2,006	1,445	6,550	196,509	
要介護5	1割	971	46	12	61	11	50	10	3		第1段階	820	300	1,120	33,600
											第2段階	820	390	2,313	69,393
											第3-①	1,310	650	3,063	91,893
											第3-②	1,310	1,360	3,773	113,193
											第4段階	2,006	1,445	4,554	136,623
2割	1,942	92	24	122	22	100	20	6		第4段階	2,006	1,445	5,657	169,716	
3割	2,913	138	36	183	33	150	30	9		第4段階	2,006	1,445	6,760	202,809	

※経口維持加算Ⅰ(月400単位) Ⅱ(月100単位)はご利用者個別の加算となります。
 ※上記可算項目の合計に処遇改善加算(×8.3%)＋特定処遇改善加算(×2.7%)＋ベースアップ等支援加算(×1.6%)となり最終的な料金は上記の合計より若干上昇いたします。尚、令和6年6月より処遇改善加算が一歩化され(×14%)を乗じた額となります。
 ※負担段階1段階の方は居住費・食費のみです。
 ◆居住費(光熱水費及び室料)※入院・外泊の場合でも居住費が発生します。第1～第3段階の方は入院・外泊時費用を算定する6日間は負担限度額認定の適用が受けられますが、7日目からは1日当り2,006円(8月から2,066円)のご負担となります。
 ◎居住費は令和6年8月より全段階で60円/日 増となります。
 ◆食費(食材料費及び調理費)(1445円/日の内訳:朝食400円＋昼食545円＋夕食500円)第1～第3段階の方は、その認定証に記載された食費の金額(1日あたり)のご負担となります。尚、入院中の食費は発生いたしませんが入院当日は一日分としての請求となります。